

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市建設課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	令和7年6月12日(木)		
開催時間	午後2時28分～午後3時34分		
開催場所	足立区役所中央館 8階 特別会議室		
区長の出席	有(無)		
出席者	会長 山田 あすか 委員	署名委員 落合 正行 委員	内藤 久子 委員
	田中 光義 委員	金子 孝一郎 委員	長澤 陽子 委員
	田中 功一 委員	楨野 浩 委員	金井 秀之 委員
	猿田 純 委員	鈴木 理恵 委員	渡邊 裕介 委員
	都市建設部長 真鍋 兼 委員	多様性社会推進課長 鈴木 淳子 委員	障がい福祉課長 長門 忠雄 委員
欠席者			
関係区職員	事 務 局		
	UD担当課長 安岡 毅	UD担当係長 辻井 隆伸	UD担当 薄井 風弥
	UD担当 本澤 優太		
資 料	<p>第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議の開催について 第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議座席表 令和7年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿 足立区ユニバーサルデザイン推進計画の概要・改定について 第39回足立区ユニバーサルデザイン推進会議議事録 令和7年度の年間スケジュール(案) 令和6年度実施事業の評価方法(案) 令和6年度実施事業の個別施策及び評価候補一覧表 区が実施する個別施策の評価結果の年度別推移一覧表</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料7 評価部会名簿（案） ・資料8 施策評価要領（案） ・資料9 施策の事前評価 記入表（案） 補足資料 本日の到達目標と今後の予定（骨子）
そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無（ 人） その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無

(審議経過)

開会

○安岡UD担当課長 皆様、こんにちは。定刻より少し前ですけれども、委員の皆様が全員おそろいなので始めさせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めます都市建設部ユニバーサルデザイン担当課長の安岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

本日の会議は、出席予定委員の全てが会場出席となり、会場のみで開催するという形態になっております。

また、会議の時間は1時間から1時間半程度を予定しております。効率的な会議とするため、一部議事につきましては説明を割愛し、配付資料の確認のみとさせていただきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の資料確認をさせていただきますと思います。

郵送させていただきました資料の「第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第」をご覧ください。資料をお持ちでない方はいらっしゃるでしょうか。——大丈夫ですね。

次第の下段に、資料一覧とありまして、資料1～9までが本日の資料となります。

また、今回から新しく委員なられた方には「ユニバーサルデザイン推進計画(後期実施計画版)」も追加でお送りしております。

なお、席上に補足資料として「本日の到達目標と今後の予定(骨子)」を配付させていただきました。

本日の会議では、これらの資料をお使いください。

なお、不足や落丁等がございましたら、事務局までお申しつけください。——よろしいでしょうか。

続いて、皆様に2点ほどご連絡がございます。

まず、本日の会議記録作成のため、委託事業者が会議の内容について録音させていただきます。併せて、本日の記録のために背後から会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいた

します。

次に、マイクの使い方についてご案内させていただきます。皆様の席上マイクでございますが、手前のボタンを押していただきますとスイッチが入り、マイクの部分が赤く光ります。ご発言の際にスイッチを入れて、所属・お名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。このとき感度が悪い場合がございますので、マイクの近くでゆっくりとご発言くださいますようお願いいたします。発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、資料1「令和7年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議委員名簿」をご覧ください。

今回が委員改選後、初めての推進会議となります。会議時間も限られておりますので、私から委員の皆様のお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はその場で短くご起立いただき、お座りください。

なお、名簿の太字下線のお名前の方が、今回、新規に委員になられた方になります。

それでは、名簿順にお呼びいたします。

東京電機大学未来科学部教授、山田あすか様。

○山田委員 山田です。よろしくお願い致します。

○安岡UD担当課長 日本大学理工学部准教授、落合正行様。

○落合委員 落合です。よろしくお願い致します。

○安岡UD担当課長 足立区町会・自治会連合会厚生部、内藤久子様。

○内藤委員 内藤でございます。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 東京都建築士事務所協会足立支部長、田中光義様。

○田中(光)委員 田中です。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 足立区障害者団体連合会事務局長、金子孝一郎様。

○金子委員 金子です。よろしくお願い致します。

○安岡UD担当課長 足立区女性団体連合会常任理事、長澤陽子様。

○長澤委員 長澤です。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 足立区商店街振興組合連合会理事、田中功一様。

○田中(功)委員 田中です。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 足立建設業協会幹事、榎野浩様。

○榎野委員 榎野でございます。よろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 足立区工業会連合会参与、金井秀之様。

○金井委員 よろしくお願ひします。

○安岡UD担当課長 首都圏新都市鉄道株式会社、猿田純様。

○猿田委員 猿田です。お願ひいたします。

○安岡UD担当課長 公募による区民委員の鈴木理恵様。

○鈴木(理)委員 鈴木です。よろしくお願ひします。

○安岡UD担当課長 同じく、公募による区民委員の渡邊裕介様。

○渡邊委員 渡邊です。よろしくお願ひします。

○安岡UD担当課長 続きまして、足立区職員、都市建設部長の真鍋兼です。

○真鍋委員 引き続きよろしくお願ひいたします。

○安岡UD担当課長 地域のちから推進部多様性社会推進課長の鈴木淳子です。

○鈴木(淳)委員 鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○安岡UD担当課長 福祉部障がい福祉課長の長門忠雄です。

○長門委員 長門です。よろしくお願ひいたします。

○安岡UD担当課長 委員の皆様の任期は2年間、令和9年3月31日までとなっておりますので、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、本日は、定数15名のところ半数以上、全員参加の15名のご出席をいただき、会議が有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、開会に先立ちまして、本日が改選後の初めての足立区ユニバーサルデザイン推進会議となりますので、会長及び副会長の選任を初めにお願ひいたします。

「足立区ユニバーサルデザインのまちづく

り条例施行規則」第6条には、委員の互選により、会長及び副会長を定めるとなっております。

それでは、ただいまから委員の皆様に会長及び副会長の互選をお願いいたします。

まず、会長の選出について、どなたかご意見がありましたらお願ひいたします。

○金子委員 金子です。

昨年度まで八藤後先生という方が会長でいらっしゃったのですが、今度、八藤後先生じゃなくて、新しい先生が来られて、山田先生が、たしか一緒に八藤後先生と創立からずっとやられているのですよね。そういう意味では、山田先生が一番ふさわしいと思いますので、山田先生をご推薦いたします。以上です。

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんでしょうか。

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

ただいま金子委員から、会長に山田委員を推薦する旨のご意見がございましたが、いかがでございましょうか。

(拍手)

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

それでは、ご異議がないようですので、会長には、山田委員にご就任いただくことに決定いたしました。

続きまして、副会長ですが、いかがでしょうか。

山田会長、お願ひします。

○山田会長 ただいまご承認いただきまして、私からぜひお願ひしたいのが、今回新しく来ていただきました落合先生でございます。

落合先生は、長らく会長をお務めになりました八藤後先生の同僚の先生でいらっしゃいまして、福祉施設ですとか、コミュニティ関係の施設や政策関係についても大変幅広く深い見識をお持ちでいらっしゃいます。ぜひ落合先生にお願ひできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○安岡UD担当課長 ただいま、山田会長より、副会長に落合委員の推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

○安岡UD担当課長 ありがとうございます。

それでは、副会長には、落合委員にご就任いただくことに決定いたしました。

それでは、就任されました山田会長、落合副会長に、それぞれご挨拶を頂きたいと思っております。

山田会長、お願いいたします。

○山田会長 初めましての方もよろしくお願ひいたします。引き続きの方もよろしくお願ひいたします。

ただいま金子委員から簡単に触れていただきましたとおり、2011年からだったと思うのですが、準備の会議が立ち上がりましたときから、本会に関わらせていただいております。

この十数年を経まして、八藤後先生と、あうんの呼吸のようなところでやってきたところで、私もこの会にも大変思い入れがございますし、毎回忌憚のないご意見を委員の皆様から頂けるといふすばらしい会議体だなどというふうに思っております。この会を自分で引き継がせていただくことができまして光栄です。

八藤後先生と同じようにというのはなかなかまいらないかなというふうに思うのですけれども、皆様と一緒に本会を盛り立て、足立区の皆さんにとって、より住みやすいまち、まだここに住んでいない方たちにも、ぜひここに来たいなというふうに思っただけのようなまちづくりにつなげていければなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 山田会長、ありがとうございました。

それでは、落合副会長、お願いいたします。

○落合副会長 どうも初めまして、日本大学の落合です。山田会長から、直接ご指名いただきました。

足立区さんとは初めてというわけではなくて、実は足立区内で古い木造のアパートを改修して、そこをリノベーションしてコミュニティを活性化させるということを実際に行って、そこに現区長さんも来ていただくなどして、かなり足立区民の方とも日頃からお世話になっております。

私自身は、八藤後先生と「同僚」と言っていたのですけれども、もともと学生時代に教えてもらっていた先生でもあるので、いろいろな知恵を引き継いでやっていきたいなと思っております。

専門は建築の設計とか、具体的に実務もやっておりますので、そういった現実的な議論というのを、ぜひしていきたいなと思っております。

あとは、UD（ユニバーサルデザイン）というのは数十年ですけれども、今もう本当に事業をやっている当たり前の分野でもありますので、そういった細かいこととか、大きいことがすごく多岐にわたっていると思っておりますので、そういったところの本質を見失わないように、ぜひ皆さんと一緒に足立区で推進していけるようなことに尽力できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○安岡UD担当課長 落合副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事の進行は、「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」施行規則第6条第2項に基づき、山田会長にお願いいたします。

山田会長、よろしくお願いいたします。

○山田会長 改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に事務局に確認させていただきました。本日の会議の到達目標を補足資料を基にご説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 それでは、席上配付いたしました補足資料「本日の到達目標と今後の予定（骨子）」をご覧ください。

本日の会議は、会長・副会長の選任が終わり、まず初めに、報告事項（1）の「ユニバーサルデザイン推進計画の概要・改定について」を説明いたします。

その後、目標1、目標2、目標3と記載しておりますが、これが到達目標となり、3点あります。

目標1が、前回3月27日開催された第39回議事録の報告、今回の第40回の議事録署名人の指名、今年度のUD推進会議のスケジュールの審議となります。

続いて目標2が、今年度の評価方法の審議となります。

最後の目標3が、評価部会の振り分けと評価要領の審議となります。

以上となります。

○山田会長 ありがとうございます。

それでは、この目標3つということで進めてまいります。

報告事項（１）足立区ユニバーサルデザイン推進計画の概要・改定について

○山田会長 それでは、まず次第の３、議事の報告事項（１）「足立区ユニバーサルデザイン推進計画の概要・改定について」、事務局よりご説明をお願いします。

○辻井UD担当係長 事務局の辻井でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、後ほど審議事項が４点ほどございます。いずれもユニバーサルデザイン推進計画、それから推進会議の進行に関する内容となりますので、冒頭で、推進計画とは何か、この推進会議における委員の皆様のご役割を含めて、概要と計画改定についてお話しさせていただきます。

それでは座って説明させていただきます。

資料２をご覧ください。本資料では、足立区のユニバーサルデザイン推進計画のこれまでの経緯と、今後の改定に向けた考え方についてご説明しております。

まず、計画の理念・特徴についてですが、障がいの有無、年齢に関わらず、全ての方が安心して暮らせるまちの実現を目指すものとなっております。

ハード・ソフト両面での施策を様々な分野別計画と連携しながら推進しており、特徴的なのは、計画を一度策定して終わりというわけではなく、推進会議ですとか、この後、説明します評価部会といったものを通じて、施策の評価・検証・改善を繰り返すという「スパイラルアップ」の仕組みを取り入れている点でございます。

委員の皆様には、役割ということで３点ほど書かせていただいておりますが、この会議での議論や評価を通じて、ユニバーサルデザイン施策の推進、特に評価部会では計画に基づいた施策が適切に行われているかを評価・検証していただきまして、計画の継続的な改善に不可欠な役割を担っていただきたいと考えてございます。

続いて、下のほうに書いてある「策定・改定の歴史」についてでございますが、平成２６年に計画が策定されまして、令和２年に改定が行われております。

今回は、令和７年度・８年度の２か年をかけて計画改定を予定しております、計画期間が令和１６年度まで延伸する予定でございます。

次のページをご覧ください。

「現計画の主な課題」というところがございますが、まず１点目として、評価結果が施策改善にどうつながっていくかというのが分かりにくい点がございます。

２点目としては、委員の皆様の評価の作業の負担が大きい点がございます。

３点目としましては、施策の指標の妥当性の検証というのが求められている点などが挙げられています。

今回、推進計画の当初策定から１０年を超えるノウハウが委員の皆様のおかげで蓄積されたこともございますので、今後は重要度に応じたメリハリとスピードアップを図り、分かりやすさと重点項目の設定、そして不足する取組の実施、これらを目指した改定を模索してまいりたいと思います。

下のほうにはユニバーサルデザインとバリアフリーの関係についても触れてございます。

簡単に申し上げますと、ユニバーサルデザインは最初から障壁をつくらぬデザイン、バリアフリーというのは既存の障壁を取り除くことに主眼がありますが、近年はユニバーサルデザインの理念に近づいている状況がございます。両者の施策が重複している点がありまして、今後は情報共有・連携の一元化が課題となっていくと考えております。

それでは次のページをご覧ください。

計画の改定の進め方でございます。それからスケジュール案も併せてお示してございます。

令和７年度、今年度は現状分析や意識調査（アンケート・ヒアリング）といったものを実施して、改定の方針を整理してまいりたいと思います。

令和８年度、来年度になりまして、計画の骨子・素案の原案の作成を進めてまいりたいと思います。

この改定には、コンサルティング委託を導入しまして、委員の皆様をはじめ、区民の方々、多様な皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと思います。

ここまでで説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○山田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対して、委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

今までされていた方には、評価するほうも、されるほうも、取りまとめるほうも、なかなか

か大変な労力がかかるということで、せっかくつくっても、それを区民の皆さんが読めるだろうかというような状況でもございましたので、我々としても、評価の効率といえますか、的確な評価を負担が少ない形で行い、その結果を区民の皆様にお戻しし、政策等への反映もスムーズにできればということを今ご提案いただいたというふうにご考えております。

本件はいかがでしょう。

真鍋委員、今何か言おうとされていましたが。

○真鍋委員 都市建設部長の真鍋でございます。

会長とは長くやらせていただいて本当にありがとうございます。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

初期の段階で、私もこのユニバーサルデザインには携わらせていただいています。そのときは、正直、もともとあまり長く携わるつもりはなかったのですが、足立区のまちづくりの一環で、このユニバーサルデザインというのが取り上げられています。

実は、私はどちらかというと都市計画・まちづくりをずっと長くやってきた人間ですので、当然まちづくりの中には、箱物を造るということも当然重要ですが、やはりソフトの面も、人が主役ではないですが、人に対するアプローチも要するという点で、実は自治体の中でも珍しいと言っては変ですが、まちづくり条例をつくっております。

実は、「ユニバーサルデザインのまちづくり条例」という名前になっていますので、名は体を表すではないのですが、そういったユニバーサルデザインの観点を入れたまちづくりをしていきたいと思います。先生方、また委員の皆様のご理解を頂いて、何とかここまでやってきたと思います。

手前みそになってしまうかもしれませんが、かなり足立区のユニバーサルは進んでいると思います。そこで一旦立ち止まったときに、私も改めて都市建設部長という職で、この仕事に携わっておりますけれども、この計画自体がシンプルかつ分かりやすくしないと区民の方に反映できませんよねと。自分たちが悩みながらやっているのも変な話なので、であるならば、やること自体もう分かっている中で、その中でも濃淡をつけてご審議

を頂いて、延ばすところを延ばすし、直すところは直すというような観点から、今事務局からご説明あったとおりのことで、私もこの進め方については非常に賛同させていただきますので、ぜひ委員の皆様もご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○山田会長 ありがとうございます。

では、委員の皆様よろしいでしょうか。
——ありがとうございます。

審議・承認事項（１）第３９回開催結果の報告と第４０回議事録の署名人について

○山田会長 次に、審議・承認事項に入ります。

第３９回ユニバーサルデザイン推進会議の開催結果の報告になります。資料３をご覧ください。

今回、時間短縮のために説明は割愛でよろしいかというふうに聞いておりますので、委員の皆様はご一読いただきまして、ちょっとこれは違うのではないかなというところがありましたら、後ほどご指摘をお願いいたします。

続きまして、本会議の議事録の署名人につきまして説明申し上げます。

足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例施行規則第１０条に、「推進会議の議事録を作成し保存すること、また議事録は会長及び会長が指名する委員が署名すること」と定められています。

つきましては、本日のユニバーサルデザイン推進会議の議事録の署名人について私から指名をさせていただきたいと思っております。

本日の議事の署名人につきましては、早速、落合副会長にお願いし、私と落合副会長とで務めさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。お願いします。

○落合副会長 よろしく申し上げます。

審議・承認事項（２）今後のスケジュールについて

○山田会長 それでは、次に議事、審議・承認事項（２）の「今後スケジュールについて」となります。事務局よりご説明をお願いします。

○安岡UD担当課長 資料４「令和７年度年間スケジュール（案）」をご覧ください。

具体的な流れとしまして、４月から６月に

かけて各所管課がUD施策の自己評価を行い、事務局で報告書をまとめます。そして、7月・8月頃に委員の皆様にご自己評価報告書をお渡しし、「事前評価」をお願いします。その後、9月・10月頃に委員による「評価部会」を実施し、各所管からのヒアリングを行います。

評価部会は、ソフト部門とハード部門に分かれ、それぞれ別の日に実施する予定です。その後、事務局で結果を取りまとめ、12月頃の第41回推進会議で評価結果を報告し、ご確認いただく流れとなります。また、翌年3月頃には第42回推進会議を予定しております。

そのほか、上の表の一番下の欄に記載のとおり、今年度と来年度にかけて、「ユニバーサルデザイン推進計画の改定作業」を進めていきます。

下の表には、委員の皆様にご出席いただく4つの会議の内容を記載しております。

次に、資料4の裏面には、別の協議体で行っております「足立区バリアフリー地区別計画（竹の塚周辺地区）の策定スケジュール（案）」を参考に記載しております。

この計画は、特定の地域を指定し、道路、公園、建物など、まち全体のバリアフリー化を面的・一体的に進めるものです。

足立区では10地区を指定しており、今回、令和7年度・8年度の2年間をかけて、7地区目となる竹の塚周辺地区の策定を予定しております。

UD推進会議の委員の皆様にも、まち歩き点検やパブリックコメントなどのご協力をお願いする場合がありますので、ご参考として記載いたしました。

事務局の説明は以上となります。

○山田会長 ありがとうございます。

今後のスケジュールについてですが、何か委員の皆様から、ご質問・確認事項等がございますでしょうか。——よろしゅうございますか。ありがとうございます。

審議・報告事項（3）令和6年度実施施策・事業の評価方法について

○山田会長 それでは、こちらはご了承いただいたものとして、審議・承認事項（3）に移ります。

「令和6年度実施施策・事業の評価方法について」です。事務局よりご説明をお願いします。

ます。

○安岡UD担当課長 資料5「「令和6年度実施事業」の評価方法（案）」をご覧ください。

今年度評価施策は、前年度の評価対象であった14施策を原案として、委員の皆様で協議し、選定していただきたいと思っております。

この14施策は推進計画の13の施策群の中から、「対象者もしくは利用者が多い施策」、または「区主体の事業の範囲（区事業費）が大きい施策」のいずれかを満たし、直接的な影響が大きいと考えられる施策を一つずつ選出したものです。

ただし、施策4-（2）の「だれにでも伝わる情報を作成・発信する」については、評価5が続き、評価部会でも意見があまり見込まれないため、自己評価のみとし、委員評価対象からは除外しました。これに委員が評価することが適当として選出した2施策を追加いたしました。

評価方法は、主にハード面に関する施策を担当する「第一評価部会」と、主にソフト面に関する施策を担当する「第二評価部会」に分かれて、事務局を通じて評価・意見交換を実施します。

続いて、資料6-1をご覧ください。「令和6年度実施事業の個別施策及び評価候補一覧表」です。

黄色の網かけが、昨年度、委員が評価した施策、つまり今年度の委員評価の原案となる施策を示しております。

続いて、資料6-2ですけれども、こちらは評価結果の年度別推移を記載した表で、これまでの評価の傾向をお示ししております。

今回は、昨年度の評価対象施策を原案として、委員の皆様で削除や追加の議論を行い、今年度評価する施策を決定したいと考えております。

事務局の説明は以上となります。

○山田会長 ご説明ありがとうございます。

ただいま事務局より提案がございました。昨年度の評価対象を原案としまして、削除や追加して選定するという方法について、よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは具体的なお話に進みましょう。

評価施策の選定を行います。委員の皆様で、これを追加したほうがいいのか、これは今はいいんじゃないかというようなご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

資料6-1をご覧くださいまして、お気づきの点等ございましたらお願いします。

○安岡UD担当課長 事務局です。

ちなみに委員の方が選定した施策が1-(2)-②「児童・生徒への国際理解教育の推進」と、もう1点が「くらしづくり」にあります2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」が委員の要望で追加した施策になっております。

また、昨年度、除外してもいいといった施策が、下のほうの「しくみづくり」4-(2)-②「わかりやすい表現による印刷物の作成」が、もともとは評価対象になっていたのを削除したという形になります。

○山田会長 削除の理由もいいですか。

○安岡UD担当課長 評価がよかったので、特に評価する必要がないのではないかという前回の意見で省略したという形になります。

○山田会長 そうですね。何年もわたって評価をしているのですが、例年大変よい評価を得ていると。ですので、これは外部評価の必要は高くないという判断になったということでございます。

もう一度、追加したところの確認をよろしいですか。ナンバーだけでいいです。

○安岡UD担当課長 追加が「ひとつづくり」の1-(2)-②「児童・生徒への国際理解教育の推進」、もう一つが、2の項目の一番下の2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」が委員からの選定で選ばれた施策になります。

○山田会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○渡邊委員 区民委員の渡邊と申します。改めまして、よろしく願いいたします。

初めてなのでなかなかうまくしゃべれないかもしれないのですがけれども、よろしく願いいたします。

私のほうから、3-(3)-③「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」を提案させていただきたいと思っています。

私の関わっていた経緯としては、所属しているNPO法人がユニバーサルイベント協会というところで、多種多様な人が参加できるようなイベントをやりたいという推進をもともとやっているNPOにいまして、そういう活動もずっとしてきました。

今回ちょっと足立区さんに、私が住んでい

るので何かできないかなと思って今回区民委員に応募させていただいたのですけれども、イベントは生活には直接関係ないんだけど、いろいろな人が、集まっているいろいろなことが起きて、イベントが終わったら撤収するのですけれども、やるだけじゃなくて、やったときに起きたいろいろな問題とか課題とかは、結構まちづくりとか日々の生活に生かせることが多いよねというのを経験則的に持っていて、先ほどのPDCAのサイクルの「プラン・ドゥ・チェック・アクション」のところでしたら、結構短いスパイラルでいろいろなことが起きるので、何年もかけて評価するものというよりは、短期間ですごくいろいろな知見が得られるという意味では、評価としてやっても、区がやっているイベントという形になれば、時期も大体決まっていますし、評価しやすいポイントが多かったり、得られるものが多いんじゃないかなと思います。ましてご提案させていただきました。

以上です。

○山田会長 ご意見ありがとうございます。

オリンピックとか、万博とか、そういったことをきっかけにものごとが進むということもありますし、今おっしゃっていただいたように、短期スパンでいろいろ実験的なことができるということも、イベントに着目する理由として、ご説明いただいたとおり適切かと思えます。

ちょうどご専門といえますか、ご経験を生かせることも縁があつてすばらしいかなというふうに私は思います。

こちらを追加させていただくということでもよろしゅうございますか。——ありがとうございます。

そうすると1つ増えたら1つ減らすというのが、仕事を重くし過ぎない大事なことで、そうしますと候補としましては、前回「5」だった評価のものですね。

1-(2)-①「児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進」ということで、これは前回すばらしい資料もお作りいただいて進行したところですよ。

それから4-(1)-②「区民の意見を行政に反映させる体制の充実」ということで、パブリックコメントを集めることなど取り組んでおられるものです。こちらも「5」でした。一度「5」を取られているので、この辺りは、言ってみれば非の打ちところがない

といますか、そんなこともございますので、1回お休みしてもいいのかなということかもしれません。

ほかに追加するもののご提案がございましたらお願いいたしまして、入替えの候補がありますよということだけ私からは今お示しさせていただいたということでございます。

○真鍋委員 あまり私がしゃべっちゃいけないのですけれども。

これは行政に携わっているものの、皆さんに対するお願いなのですけれども、実は行政の中の人間は、当然やっているものだと思っていて、外から見るとやっているかもしれないのだけれども、あまりやっていませんねという。ですので、本当に市井の皆様といったら大変恐縮なのですが、感じ取っていて、こういうところを評価したいなという目線で見ただけだと。

なぜこんなことを言っているかといいますと、例えば都市建設部では道路とか公園管理をしているのですけれども、当然職員目で見れば「しっかりやっていますよ」というのだけれども、実は、この間あった例が、ちょっとしたひび割れだったのですけれども、滑り台にひび割れがあって、役所の尺度であれば、「これぐらいのひびは大丈夫ですよ」になるのですけれども、でも目線を変えると、「いや、そうじゃなくて、子どもたちが遊ぶ滑り台に、ひびが入っているというのはどうなんですかね」と言われてみれば確かにそうなのです。

なので、この推進会議のいいところは、そういう忌憚ないご意見を頂いて、「そういう評価したほうがいいんじゃないの」と言っただけだと非常にありがたいと思います。

以上でございます。

○山田会長 ありがとうございます。

資料6-2を見ていただくと、1回いい評価が得られた項目を中心に入れ替えた結果が今になっています。また年数もたちましたし、今、真鍋委員からもお話がありましたように、改めてこれは考えたほうがいいのかということもあるかもしれません。ご意見を頂ければと思います。特に新しく入られた委員は、「これって、どうなっているの？」みたいな風を吹き込んでいただけますと、ありがたいかなと思います。

この施策名だけ拝見している状態だと、実際は何なのかなというイメージがつきにくいかもしれませんが。キーワードで気になるものでも、ご質問を頂ければと思います。——大丈夫そうですか。

それでは、事務局、1つ増えたら、1つ調整して。

○安岡UD担当課長 2つ減らして。

○山田会長 7・7で振り分ける……。

○安岡UD担当課長 でも構わないと思いますし、1つという形でも構わないです。それは委員の皆様のご判断で。

ただ、後で部会の施策の振り分けということでソフト・ハードになるのですけれども、大体8施策が限度ぐらいかなと思っておりますので、8施策を超えない部会でという形でお願ひしたいなとは思っております。

○山田会長 そうですね。なるべく負担は減らしましょう。

ご提案申し上げますのは、1つ減らしましょう。そのほうが、メリハリもつきますし、一つ一つにちゃんと時間と心を砕けます。

さて、どちらかなというところなのですが、「ユニバーサルデザイン教育の推進」はずっと頑張っていらっしゃって、とてもいい資料もできたところなので、評価は高かったのですけれども、それを使ってどういうふうに展開していこうかというところは、先日の委員会、こちらの資料にあるものです。このところでも幾らか意見が出ておりました。少し補足が必要かもしれないところを含めて、もう少し見たほうがいいのかもあるかもしれません。

逆に言うと、パブリックコメントのところは正直あまり新しいことができる要素が難しいかなというのが、ここ数年の傾向でございましたので、私の提案としては4-(1)-(2)は1回お休みさせていただいて、パブリックコメントを集める方法は、LINEを取り入れたりとか発展させてこられたので、そのまま推移していただいてよいのではということで、4-(1)-(2)を外しまして、今ご提案を頂きました「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」ということで3-(3)-(3)を追加、こちらでいかがでしょうか。——よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは今の話で14の施策ということにさせていただきます。

審議・承認事項（４）評価部会における委員と施策・事業の振り分けについて

○山田会長 では、この14の施策のうち、どなたがこれを担当しますよということで振り分けをしていこうと思います。

事務局から提案があればお願いします。

○安岡UD担当課長 では、資料7をご覧くださいただけですでしょうか。

評価部会名簿（案）をご覧ください。評価部会メンバーの振り分け案を記載しております。

先ほど評価する施策が14施策に決まったとおりののですが、第一評価部会が主に施策番号2番と3番で始まるハード面に関する施策。

第二評価部会が主に施策番号1番と4番で始まるソフト面に関する施策となっております。

ただ、昨年度たしか第二評価部会のほうで、2-（3）の面については、そちらでやったということもありますので、そういったもので分けるのか、去年と同じように2-（3）のほうについてはやるのかということをご議論いただければと思っております。

事務局からの説明は以上となります。

○山田会長 ありがとうございます。

これはこれで全然悪いことはないと思うのですが、第一評価部会と第二評価部会で男女比があまりよくないのかなという気がしています。

立場が違えば見えるものが違うみたいなのは、評価の体制としては大事なところなのかなという気もするので、そういう観点で第一評価部会と第二評価部会の人が入替えますとか、あるいは第二から第一に人が移るとかでも、今、第二のほうが多いので、いかもしいかなのですけれども、どんなことが考えられるのか。

○安岡UD担当課長 委員の皆様でご議論いただいて、納得いくような形にさせていただければと思っております。

○山田会長 ありがとうございます。

申し訳ないですけれども、女性の委員で、第二から第一へ移ってもいいよという方はいらっしゃるでしょうか。

あるいは、公募による区民委員ということで、今回キャスティングされました鈴木（理）委員と渡邊委員ですが、こちらで大丈夫そう

ですか。

ハード系だと、住宅の改良支援とか、移動支援とか、この辺がハード系でよくやっているものです。

ソフト系ですと、教育の話であるとか、先ほどの区政に反映させるとか、そういったような情報関係をソフトでやっております。

○真鍋委員 私が提案するのも変なのですが、多分私が都市建設部長だからハードの第一部会に入っていると思うのですが、ちょっと発想を変えて、私がハードのところをやらなくてもいいので、よろしければ、鈴木課長と私が入替えさせていただいてもいいかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

○山田会長 確かに。違う目線で評価いただくというのはありがたいですね。

○真鍋委員 偏っちゃいけないので、少し目線を変えるのもいいかなと。

鈴木課長、いいですか。

○鈴木（淳）委員 はい。

○真鍋委員 鈴木課長も「はい」と言ってくれていますので。

○山田会長 ありがとうございます。

それでは、真鍋委員と多様性社会推進課長の鈴木委員を入替えということにさせていただきますまして、ほかはそのままで行きましょうか。

ありがとうございました。

それでは、第一評価部会、第二評価部会の組合せはこれでいいということにさせていただきますまして、よろしいですか。

○安岡UD担当課長 公募区民委員の渡邊様が第二部会ですと、1番と4番になるのですけれども。

先ほどちょっと申し忘れてましたけれども、どちらの会議体に出席することも可能となっておりますので、特に自分の評価部会しか審議できないのかということではありません。

ですので、もし違う評価部会に参加されたいという方は、事前に言っていただければ参加することができますので、よろしく願いいたします。

ちょっと気になったのが、渡邊委員が先ほどご提案いただいた3-（3）-③がハード部門になるのですけれども、どういたしましょうか。

○山田会長 「ひとづくり」が4項目ですよ

ね。「しくみづくり」が2項目なので、「まちづくり」の3-(3)-①を第二のほうに引き取りますと、ちょうど7・7になるので、それでいかがですか。

○渡邊委員 分かりました。

○安岡UD担当課長 3-(3)-③を第二評価部会でやるという形で、あとは柱のとおりという形ですね。はい、分かりました。

○山田会長 だと分かりやすいし、バランスが取れますね。

ありがとうございます。そういうふうにさせていただくということ。

ほかに項目はございましたでしょうか。

振り分けについてのご説明は事務局から補足があればお願いします。——いいですか。

ありがとうございます。それではさっくりと来ました。

確認をいたします。資料7の第一評価部会のメンバーが真鍋委員と鈴木(淳)委員を交代、施策の担当のほうは、「ひとづくり」と「しくみづくり」を第二評価部会、「くらしづくり」と「まちづくり」を第一評価部会というのを基本として、このうち3-(3)-③については第二評価部会に移動。よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

では、このように決定したいと思います。

続いて、評価部会の前に行う事前評価の資料です。

○安岡UD担当課長 すみません。事務局のほうで、施策の候補なのですけれども、「ひとづくり」が4施策、あと「しくみづくり」、要するに1番と4番で、合わせると第二評価部会が5+1で6になりまして、第一評価部会が「くらしづくり」と「まちづくり」になりますので8施策です。

再度確認しますと、第二評価部会が「ひとづくり」と「しくみづくり」で6と8でいいですか。

○辻井UD担当係長 事務局の辻井です。

ちょっと混乱しそうですので、資料6-1をベースに説明させていただきますと、最初に事務局の集計を申し上げますと、第一評価部会がハード系で、いわゆる「くらしづくり」「まちづくり」で8施策あると思います。

第一評価部会から説明しますと、2-(1)①、2-(2)-①、2-(3)-①、2-(3)-②、3-(1)-①、3-(2)-①、3-(3)-①、3-(4)-②、この

表のとおりになって8施策というふうに考えております。

続いて第二評価部会、ソフト系の事業は「ひとづくり」の施策と「しくみづくり」の施策で6施策だと思うのですが、順番に読み上げますと、1-(1)-②、1-(2)-①、1-(2)-②、1-(3)-①、それに加えて「まちづくり」の中にある「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」として3-(3)-③。

そして最後に「しくみづくり」なのですが、一番下の4-(3)-①、「しくみづくり」の上のほうにある4-(1)-②は、今回は対象外、自己評価のみとするということで、整理して6施策ということになるかと思えます。

です。第一が8、第二が6という状況ではあるのですが、評価委員の人数も第一が1人多い、第二が1人少ないというところもあるのですが、実際に皆様の作業のご負担とか、そういったものも含めていかがでしょうかというところで、事務局から改めてお伺いしたいなと思っています。

以上です。

○山田会長 ありがとうございます。

ご指摘のとおりですね。1つ引取りましょうかね、2のほうを。

今までだと「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」、2-(3)-①と②を第二のほうでしていましたよね。これを引き取ると、逆に数の差はそのまま、ひっくり返るのですね。

○安岡UD担当課長 そういうことになります。去年も6施策と8施策で、そういった形でやっておりましたけれども。

○山田会長 そうですね。この製品の話は第二評価部会の継続の方は慣れていらっしゃるというか、経緯をご存じなので、そのまま引き取れたほうがいいですかね。

○安岡UD担当課長 分かりました。2-(3)-①と2-(3)-②は第二評価部会にして逆転して、第二評価部会が8施策という形ですかね。

○山田会長 そうです。

念のため、最初から確認していただいていますか。

○安岡UD担当課長 確認いたします。

第一評価部会の施策が主に2と3の施策になるのですけれども、具体的にいいますと、

2-(1)-①「多様な人々への移動支援」、
2-(2)-①「住宅の改良支援」。

続いて、3-(1)-①「安全な道路環境の整備」、3-(2)-①「公共建築物のユニバーサルデザインの推進」、3-(3)-①「区立公園等のユニバーサルデザインの推進」、3-(4)-②「民間建築物のユニバーサルデザインの誘導」。第一評価部会が6施策という形になります。

続いて第二評価部会なのですけれども、1-(1)-②「多様な人々に対する理解の醸成」、1-(2)-①「児童・生徒のユニバーサルデザイン教育の推進」、1-(2)-②「児童・生徒の国際教育の推進」、1-(3)-①「多様な人々への連携・支援」。

続いて、2-(3)-①「ユニバーサルデザイン製品の周知啓発」、2-(3)-②「ユニバーサルデザイン製品の開発支援」。

3-(3)-③「イベント会場等のユニバーサルデザインの推進」。

最後の4-(3)-①「効果的な防災・災害情報等の提供」で、8施策という形になります。

○山田会長 ありがとうございます。

では、委員の皆様、ご確認よろしゅうございますでしょうか。——ありがとうございます。

では、このようにさせていただきます。

改めまして、資料8、9の説明のほうに移りたいと思います。事務局、お願いいたします。

○安岡UD担当課長 最後に、委員の事前評価記入のための資料として、資料8の「施策・事業評価要領(案)」と、資料9の「施策・事業の事前評価記入表(案)」の説明をさせていただきます。

評価部会では、先ほど委員評価対象を決めた14施策を主にハード面に関する施策、主にソフト面に関する施策に分け、5段階評価を行いますけれども、その評価部会の前に委員個々で行う事前評価を行っていただきます。

事前評価では、施策の中の各所管の個別事業を評価し、評価部会での施策評価の基本データといたします。

資料8の「施策・事業評価要領(案)」をご覧ください。

事前評価では、各施策の個別事業を評価していただきますが、評価資料として1ページ

目の施策・事業評価シート(1)と、2ページ、3ページ目の施策・事業評価シート(2)をお送りします。

1ページ目の施策・事業評価シート(1)では、各施策の個別事業の「事業概要」と「年度目標及び結果」について記載しております。

2ページ、3ページ目の施策・事業評価シート(2)では、その各所管の自己評価を記載しております。また、前年度、前々年度の委員意見がどのように反映されたか記載する欄もございます。E列になります。

なお、大変申し訳ありません。黄色の表の「E」と「F」が逆になっておりますので、訂正をお願いいたします。皆様にお送りする際には修正いたします。

4ページ目は、3ページ目の自己評価での参考となる行政評価についての説明をしております。

5ページ、6ページ目は、皆様に事前評価で記載していただく記入表(案)の説明となります。

7ページ目は、評価基準の説明となります。事前評価では0.5刻みの9段階評価、評価部会では1点刻みの5段階評価を行います。

最後に資料9は、この事前評価で実際に記入いただく記入表の案となります。

事務局の説明は以上となります。

○山田会長 ありがとうございます。

資料を見ながらになるかと思うのですけれども、委員の皆様からご質問やご意見等があれば教えてください。

事務局に1つ、山田から確認させていただきます。

先ほどご説明いただきました資料2のほうで「中間検証・後期計画」があって、令和8年度に第三次の改定の予定となっております。どういう改定に向けての方針や意見については、この個別の施策の評価とは別にタイミングがございませうか。

○安岡UD担当課長 評価部会とは別の機会に、ご審議いただこうとは思っております。

○山田会長 ありがとうございます。

私のほうからは、この前までの委員会での発言として、PDCAサイクルを回していくときに、チェックを今行うわけですけれども、そのチェックの評価項目そのもののチェックが必要なのではないかという意見が、毎年一つ、二つ出ておりました。この評価をやっていくことで、次に評価部会と別の場がある

とのことですが、どういう展開を考えながら、この評価をするんだというガイドもあったほうがよいのかなというふうに思いました。

そこで、今後の課題方針に対する委員評価のところが一番相性がいいと思うので、このところの横に「評価項目への意見があれば、ここに」と。評価項目だったり、評価方法だったり、一言ガイドを入れていただくと、今回の施策そのものに対する評価もなのですが、それをどう発展させていくかというところについても、皆様考えながら評価しやすいのかなというふうに思います。お気づきのことがあれば、ここに書いてください。そうすれば後で集計しやすいと思います。

○安岡UD担当課長 分かりました。会長から今ご意見ありまして、評価部会には直接関係ないというわけではないのですけれども、評価項目を1つ追加いたしましたして、改定作業についてのご意見も伺うように、こちらのほうで検討させていただいて……。

○山田会長 改定作業そのものではなく…

…。

ごめんなさい。どうぞ、真鍋委員。

○真鍋委員 会長、申し訳ございません。事務局の表現に一部誤解を招く点がございましたので。

この評価があって改定作業につながりますので、関係ないということは絶対ありませんので、その点は訂正させていただきます。

各分野別計画は当然行政が持っているもので、この話は必ず出てくるのですね。そもそもこの評価軸が本当にいいんですかという。ややもすると、例えばユニバーサルでの講演会をやりましたというのが成果だとすると「回数を重ねればいいんですか」ということではなくて、本来的には「ユニバーサルデザインの講演会をやったことによって、区民の意識がどう変わったんですか」というのが評価の軸になるはずなのですけれども、回数を重ねればいいってものじゃない。

実は、このユニバーサル推進計画だけの話じゃないんです。あまたある計画で、同じこと言われているのです。「説明会の回数をやればいいんですか」じゃなくて、「説明会をやったことによって、区民がどういう理解をされているのですか」というのが評価になるはずなので。

ですので、今回せっかく評価していただくので、「こういう軸で評価したほうがいいん

じゃないですか」というご意見は次の計画に反映できますので、ぜひそういう視点を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山田会長 真鍋委員、ありがとうございます。

今までのやり方ですと、「実績」のところ、「そもそも評価手法がおかしいんじゃないか」と書かれたり、「効果」のところに「効果検証を図るのが、これでいいのか」と書かれたり、ばらばらになっていました。ですので、「評価項目そのものへの意見は、ここへ」というふうにまとめていただくと、後で事務局が集計をしたり、どういう軸で、この「5」なり「4」なりという評価がついたのかということが分かりやすいと思

います。というわけで、「今後の課題・方針」のところにもまとめてお書きいただいて、みんなの意見が共有しやすいように補助線を引いていただけたらと思います。

○安岡UD担当課長 分かりました。失礼いたしました。

会長の仰るとおり、「今後の課題・方針に対する委員評価」について、評価とか、今言われたことについて記入していただくような文面に変更したいと思います。

○山田会長 ありがとうございます。私から先に言ってしまっ

てごめんなさい。ほかに委員からご意見等はいかがでしょうか。——よろしゅうございますか。大丈夫そうですか。

ありがとうございます。

そうしますと、こちらの評価表のほうのご説明も大丈夫ですね。

点数刻みの注意事項についても、皆さんは覚えていらっしゃるかどうかなのですけれども、到達点なので、例えば「4」をちょっと超えるな、「4.2」ぐらいかな。それは「4」よりオーバーだから「4.5」だなというふうに丸はつけません。「4」まで行っているなと思ったら「4」です。「4.5」まで行っているなと思ったら「4.5」につけてください。到達点です。どの点が一番近いかなという丸めではなくて、到達のポイントということをつけていただく。このことの基準を共有したいと思います。

私も長くやってしまっ

て、そういえばこういうことは伝えておいたほうがいいんじゃないかというようなことがございましたら、この機会にお願いをしたいのですが。——特にないですか。

では、新委員の方は分からないことがあれば何でも事務局や我々に聞いていただいて。ありがとうございます。

それでは、本日の議事について終了になります。

司会進行を事務局にお戻しいたします。

○安岡UD担当課長 山田会長、どうもありがとうございました。

次回の部会は9月下旬から10月上旬に各評価部会を開催する予定でございます。正式な日時については、追ってご連絡させていただきます。

本日は、委員の皆様には大変お忙しい中、ユニバーサルデザイン推進会議にご出席いただきましてありがとうございました。

なお、車でお越しの方は駐車券をご用意しておりますので、お帰りの際に事務局までお申しつけください。

これにて第40回足立区ユニバーサルデザイン推進会議を閉会といたします。

ありがとうございました

閉会